

平成20年9月12日

秦野市伊勢原環境衛生組合
組合長 古谷 義幸 様

秦野市伊勢原市環境衛生組合
クリーンセンター施設検討委員会
委員長 横田 勇

クリーンセンターの処理方式の追加選定について

貴組合から提案のあったクリーンセンターの処理方式の追加選定に関する
検討結果について、別紙のとおり報告します。

クリーンセンターの処理方式の追加選定について

クリーンセンターの対象処理方式として、選定済みの「ストーカ式焼却＋灰溶融方式」、「流動床式ガス化溶融方式」の2方式に、灰の資源化を前提とした焼却方式を対象に加えることについて、これまで3回にわたる委員会で議論を重ねてきたが、平成17年の選定時から現在までの間に、ごみ焼却施設整備に係る国の補助金制度が廃止され、新たな交付金制度では溶融固化施設の設置要件が外れたことや民間事業者による灰の資源化技術の向上が図られてきたことなど、灰の資源化に関する背景は変化している。このようなことを踏まえ、当委員会の結論としては、新たに自己施設で灰の溶融固化等の資源化を行わない「焼却方式」を加えることについて了承した。

なお、実用化されている「焼却方式」として、「ストーカ式」、「流動床式」、「回転炉式」の3方式があるが、回転炉式については、現在の稼働状況等から入札参加資格要件に満たないためこれを除き、残る2方式について検討を行った。その中では、确实・安定的な技術を持つ方式を選定するという視点から流動床式は外すべきという意見もあったが、当委員会としては、できるだけ入札への参加を制限しないという考え方を優先させ、平成17年に選定した2方式に、新たに「ストーカ式」及び「流動床式」の2方式を加えた4方式をクリーンセンターの対象処理方式とすることが妥当と判断した。

クリーンセンターの対象処理方式

- 『焼却・溶融』
 - ・ 「ストーカ式焼却＋灰溶融炉方式」
 - ・ 「流動床式ガス化溶融方式」

- 『焼却・（灰資源化）』
 - ・ 「ストーカ式焼却方式（灰資源化）」
 - ・ 「流動床式焼却方式（灰資源化）」